

令和 7 年 度

施政方針

刈 谷 市 長

令和 7 年 3 月市議会の定例会にあたり、所信の一端とご提案申し上げております議案の大綱についてご説明申し上げ、市民並びに議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

能登地方では、去年の地震から 1 年以上が経過した現在も、仮設住宅での生活やライフラインの復旧作業が続いている状況にあり、復興へ向け一層のスピード感が求められています。10 月に誕生した石破内閣は、直ちに防災庁設置に向けた準備を進める一方で、都市と地方が相互につながり、高め合う社会の実現をめざし「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げ、「地方創生 2.0」に向けて動きはじめました。

「地方創生 2.0」では、安心・安全を支える防災対策や若者・女性にも選ばれる地方づくりなどを図る「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」また、DX、GXの面的展開などを通じた地方経済の活性化を図る「デジタル・新技術の徹底活用」など 5 本の柱が掲げられております。地方自治体といたしましても、事業者や各種団体など地域の多様な主体とともに知恵を出し合い、行動を起こし、自主的・主体的に取り組むことが、さらに求められてまいります。

そのような中、本市は、市制施行 75 周年を迎えます。

昭和 25 年に人口約 3 万人でスタートした本市は、昭和 30 年の合併を経て、昭和 52 年に 10 万人、平成 28 年に 15 万人を超え、大きく成長してまいりました。本市の発展に尽力された多くの先人たちのたゆまぬ努力により、こんにちのまちの姿があり、私たちも、これを継続し、未来へつなぐ節目の年にしてまいりたいと決意を新たにしております。

市制施行 75 周年のキャッチフレーズは、市民公募により選定した「わたしたちの夢と共にはばたくかりや」であります。このキャッチフレーズは市内小学生の作品が採用され、ロゴマークも市内中学生のデザイン案を基に制作いたしました。このキャッチフレーズとロゴマークを積極的に活用しながら、75 周年の機運を盛り上げてまいります。

主な記念事業としまして、11 月 1 日に、屋外音楽フェス「KARIYA 大演会」を亀城公園エリアで開催します。地域の飲食店や企業などと連携し、音楽

フェスを盛り上げてまいります。また、市制施行70周年で開催予定であった「NHKのど自慢」につきましては、改めて75周年記念事業として開催されることが決定しました。多くの市民の皆様にご参加いただき、楽しんでいただけるよう5年越しの開催となる「NHKのど自慢」を盛り上げてまいります。

そのほか、活力ある地域づくりに取り組んでいただいている自治会などを支援し、地域における多様な主体との連携がさらに深まるよう努めてまいります。

昨年のパリオリンピックでは、競泳女子100mバタフライをはじめ3種目で入賞された刈谷南中学校出身の平井瑞希選手、競泳男子800mリレーで入賞された富士松中学校出身の村佐達也選手など、本市ゆかりの5人の選手に市民栄誉賞（スポーツ功労賞）を贈呈させていただきました。大変うれしく、そして、誇らしく感じております。今後も、本市だけでなく、日本全体が元気に、そして明るい笑顔と希望に満ち溢れる活躍を期待しております。

令和8年度には、アジア・アジアパラ競技大会が開催され、本市でもウィングアリーナ、ウェーブスタジアムで競技が行われます。新年度から教育部にアジア・アジアパラ競技大会推進室を新たに設置し、市民の皆様とともに大会を盛り上げてまいります。

市制施行75周年は、本市の次代を担う子どもたちの笑顔があふれ、市民の皆様がさらに元気で、明るい未来に希望をもてる1年となるよう、様々な施策をバランスよく推進してまいります。

それでは、以下、令和7年度の主要施策と予算における基本的な考え方について、ご説明申し上げます。

基本方針の一つ目は、「安心して暮らし続けられる快適なまちづくり」であります。

快適な都市空間と市内外の円滑な移動環境の整備を進めるとともに、災害などのリスクに強い基盤整備を行うことにより、生活の質を維持、向上させ、都市と自然が共存した魅力ある住みよいまちづくりを進めてまいります。

市民の皆様にご利用いただいている「かりまる」については、交通弱者に配慮した運賃設定を行うとともに、新たな路線及びバス停を設定し、現在の公共施設を結ぶバスから、スーパーや薬局、病院など、普段のお出かけ先も結ぶコミュニティバスへと再編いたします。合わせて運行本数を増便することで、市民の日常の暮らしを支える新たな「かりまる」としての機能の充実を図ってまいります。

また、実証実験を進めているデマンド交通「チョイソコかりや」については、北部地域の特性にあった運行を実現するために、車両を増やし運行区域を広げるとともに、運行時間の延長を実施し、かりまるの再編と合わせ、地域特性やニーズに合った、移動しやすい交通環境の充実を図ってまいります。

本市の玄関口である刈谷駅は、通勤や通学などのため多くの方に利用されています。利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、ＪＲ東海と駅ホームの拡幅やホームドアの設置などの改良事業を引き続き推進するとともに、ウィングデッキを北側に延伸する工事を実施してまいります。

また、刈谷駅周辺の活気や魅力を高めるため、マルシェやイルミネーションイベントなどを通じ、多様な主体がまちづくり活動に参画できる体制づくりを支援するとともに、引き続き、公共空間の積極的な活用を促進し、にぎわいのある駅前空間の創出を図ってまいります。

公園においても、時代の変化とともに多様化するニーズに応えていく必要があります。子どもから高齢者まで多世代にわたる市民の生活の質を向上させる「にぎわい」と「憩い」の創出が重要であります。

「魅力あふれる公園づくり構想」については、ロードマップに沿って、刈谷城の石垣や隅櫓の整備に向けた設計を実施し、総合運動公園ではパーク P F I 制度を活用した公園整備を実施するなど、対象である五つの公園の未来に向けて、誰もが行きたくなるような公園づくりに取り組んでまいります。

また、身近な公園の取組としては、南部地域において、地域の皆様とワークショップなどを行い、整備を進めてまいりました三豊公園が、来月末に開園いたします。新年度におきましても、しげはら園の移転及び刈谷豊田総合病院の拡張にあわせ、たまち公園の整備を実施するとともに、北部地域においても井田公園の整備を進めることで、市民生活の質の向上をめざしてまいります。

基本方針の二つ目は、「生涯にわたって学び地域への愛着を育むまちづくり」であります。

学力と豊かな心の育成をめざし、学校や家庭、地域との連携による質の高い教育を進め、生涯にわたって学習やスポーツに取り組める機会を多様な形で提供するとともに、本市の歴史・文化の継承と活用により、地域への誇りと愛着を深め、次代を担う人材を育むまちづくりを進めてまいります。

近年、ひきこもりやニート、不登校など、学習や社会生活に困難を有する子ども・若者の相談件数が年々増加しています。

新年度は、相談体制のさらなる強化を図るため、主に小中学生を守るセーフティネットとしての役割を担う「子ども相談センター」と、若者の悩みに関する相談を受けている「子ども・若者総合相談窓口」の受付窓口を統合するほか、相談室を増設するなどの施設改修に向けた設計を行ってまいります。

学校のみならず、地域全体で子どもたちの豊かな心と健康な体を育んでいくことができるよう、学校と地域が連携し、子どもと関わり合う機会を提供するとともに、安心、安全で快適な教育環境の充実を図ってまいります。

今年度から部活動コーディネーターを配置し、中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めております。その移行に伴い小学校の部活動が縮小されていく中、子どもたちがこれまで培われてきた音楽文化に今後も触れることができるよう、新年度からは、地域住民の参画を得ながら楽器の演奏などの機会を提供し、音楽の体験を通じた心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めてまいります。

また、近年の物価高騰による生活への影響に鑑み、新年度は、学校活動で必要となる教材費などに対し、交付金を活用した支援を行うことで、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

そのほか、令和4年度から取り組んでまいりました、体育館などのトイレの洋式化や出入口のバリアフリー化の改修については、教育環境の向上及び災害時の避難場所としての機能強化を図るため、新年度中の完了に向け、引き続き実施

してまいります。

心豊かで充実した生活を実現するため、スポーツや文化芸術、歴史に触れる機会を提供し、生涯にわたって学び、親しむことができる環境をつくるとともに、ふるさと刈谷への愛着や誇りを醸成してまいります。

令和8年度には、アジア最大のスポーツの祭典、アジア・アジアパラ競技大会が愛知県で開催されます。開催を1年後に控えた新年度は、大会の機運を醸成するため、様々な分野の団体と連携し、PR活動を行うなど積極的に啓発を行うほか、車いすラグビーのテスト大会を開催いたします。

また、市制施行75周年を記念し、子どもたちの夢や希望を育み、サッカーの技術力向上と一層の振興を図るため、サッカー元日本代表選手及び現役Jリーガーによる小学生などを対象としたサッカー教室や交流試合を行う刈谷サッカーフェスティバルを実施してまいります。

文化芸術につきましては、音楽活動を通じた文化の振興を図るため、本市とゆかりのある東京フィルハーモニー交響楽団と協定を締結し、総合文化センターで同楽団による市制施行75周年記念コンサートを開催するほか、楽団員と中学生による交流事業を実施いたします。

そのほか、本市の無形民俗文化財である野田雨乞笠おどりについて、その保存と継承をより確かなものとするため、調査や記録作成などを行い、詳細な報告書の作成に着手してまいります。

老朽化により去年の5月末に閉館いたしました城町図書館の跡地に整備する施設につきましては、子育て世代や学生、地域住民が集い、歴史とにぎわいを感じられる交流の場となるよう設計を進めてまいります。

また、美術館につきましては、開館から40年以上が経過し、施設や設備の老朽化が著しいほか、この40年の間に美術館に求められる役割が大きく変化していることを踏まえ、文化芸術の拠点として、さらなるにぎわいの創出をめざすとともに、誰もが安心して快適に利用できる施設とするため、リニューアルに向けた検討を行ってまいります。

基本方針の三つ目は、「人と技術でにぎわいを創り未来につながるまちづくり」であります。

人と自然が調和し、環境への負荷が少ない持続可能な社会の形成に配慮するとともに、ものづくりによって培ってきた高い技術と能力の蓄積を有効にいかしつつ、バランスが取れた産業の振興を図り、働き続けることのできるにぎわいのある明るいまちづくりを進めてまいります。

本市の発展を支えてきた自動車関連産業は、自動運転技術の発達や電気自動車の普及などの大きな変革期を迎えています。本市が将来にわたって産業競争力を維持し、持続的に発展していくためには、市内中小企業の多様な主体との連携や交流を促進することでイノベーションを創出し、事業成長や持続的な雇用の創出を図ることが必要です。

昨年８月に刈谷商工会議所と碧海信用金庫とともに結成した刈谷イノベーション連携推進プラットフォームは、愛知県のスタートアップ支援拠点「ステーションA i」のパートナー拠点となりました。

新年度からは、本市も「ステーションA i」に常駐する職員を配置し、企業との交流や情報交換を図るほか、市内中小企業とスタートアップ企業などとの連携をさらに促進するとともに、イノベーション創出の機運醸成を図るイベントを実施するなど、市内中小企業の課題解決や事業成長へと結びつける取組を加速させてまいります。

また、商業の活性化を図るために、これまでに実施してきました創業者への支援に加え、新年度は市内で店舗の出店を検討する方が開店前に事業に挑戦できるよう、産業振興センター２階にチャレンジショップを整備してまいります。創業者にチャレンジする機会を提供するだけでなく、経営支援や地域とのつながりを得る機会を提供するなど、新たな魅力ある店舗の創出につなげてまいります。

農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少とともに、夏の異常気象や台風など風水害の激甚化により、農業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。

ロボットやA Iなどの先端技術を活用し、効率的な生産を可能とするスマート農業機器の導入に対する補助を継続して実施することで、農業の担い手不足に対応してまいります。

また、安定した農業用水の供給を行うため井ヶ谷取水堰の更新を行うなど、引き続き、生産基盤の維持管理を適切に実施してまいります。

持続可能なまちづくりを推進するため、脱炭素社会の実現は重要なテーマの一つです。先人から受け継がれてきた美しいまちを、未来の子どもたちに引き継いでいくためには、市民・事業者・行政の各主体が協働して脱炭素につながる取組を進めることが重要であります。

太陽光発電システムを設置する市民への補助については、補助の要件を拡充した上で継続するとともに、CO₂排出量の削減効果が見込まれる設備を導入する事業者に対する補助についても引き続き実施してまいります。

さらに、新年度からは2050年のカーボンニュートラル実現に向け、既存の戸建て住宅や共同住宅の省エネルギー性能を高める改修工事などへの補助を開始してまいります。

基本方針の四つ目は、「支えあい誰もが安心して暮らせるまちづくり」であります。

子育て支援及び保健・福祉サービスの維持・向上を図るとともに、災害や感染症、交通事故、犯罪などに対する安全性を高めることにより、みんなで支え合いながら、多様性が尊重され、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

出生数の向上と子育て世帯の定住を図るには、子育てに係る保護者などの負担軽減や支援が必要な子ども、家庭へのサポートなど、妊娠・出産・子育て期それぞれに切れ目のない支援を実施し、子どもを生み育てやすい環境を構築する必要があります。

高校生世代の通院医療費を本年4月診療分から無償化するとともに、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、一般の不妊治療に加え、体外受精などの生殖補助医療やそれに併せて行う先進医療まで助成対象とするほか、出産後の母親の身体的、精神的な負担の軽減を図るため、産後の家事支援を行うヘルパーの派遣期間と派遣回数を拡充します。

また、病児・病後児保育の利便性の向上を図るため、インターネットで施設の空き状況の確認や予約ができるよう、システムを導入してまいります。

発達・発育に心配がある子どもやその家族への支援を拡充するため、さくら保育園北園舎跡地に児童発達支援センターを移転し、地域の障害児支援の中核的役割を果たせるよう整備工事に着手するほか、言語聴覚士が個別指導などを行う「ことばの相談室」の開設日を増やしてまいります。

健康な身体と明るい心を保ち、いきいきと元気に生活を送るためには、一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、生涯を通じた健康づくりに取り組むとともに、保健・医療体制を整備し、健康づくりを社会で支えることが重要です。

疾病の早期発見・早期治療と重症化予防を図るため、脳ドックや乳がん検診などの定員を拡充するとともに、地域医療を守り、市民の皆様が安心して医療を

受けられるよう、市民病院的病院である刈谷豊田総合病院について、医師・看護師の確保や救命救急、周産期医療などの運営に対する支援を拡充します。

また、市民の食習慣の改善や健康づくりへの意識向上を図るため、市内スーパーと連携し、SNSを活用した野菜の購入を促進するPR活動を実施してまいります。

障害のある方が抱える生活課題や支援ニーズは多様化、複雑化しております。障害があってもその能力をいかし、地域で安心して生活することができる環境づくりが必要です。

知的障害のある方へ就労や生活の支援を行うすぎな作業所の建て替えが完了し、本年4月にオープンを迎えます。定員の拡充や作業に集中しやすい環境を整えるとともに、コーヒーなどを提供するカフェを新設し、市民の皆様にも親しまれる場所となることを期待しております。

高齢化が進む中で、地域で支え合い、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと自分らしい暮らしを続けられることが重要です。

今年度スタートした高齢者のちょっとした困りごとを地域のサポーターが支援するちょこっとささえあい事業については、実施地区を市内全域に順次拡大してまいります。

また、聴力機能の低下により生活に支障がある高齢者のコミュニケーションを円滑化し、生活の質の改善や社会参加を支援するため、補聴器を購入する費用の助成を開始します。

昨年発生した能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の発表、また、相次ぐ闇バイトを利用した強盗などにより、改めて防災、防犯の取組の重要性を認識したところであります。

避難所の機能強化として引き続きマンホールトイレの整備を進めるとともに、衛生的で使いやすい自動ラップ式トイレを配備するなど、快適な避難環境の充実に努めるほか、防犯面では、個人宅に設置する家庭用防犯カメラの購入費などへの補助を実施してまいります。

以上の4つの基本方針の推進には、行政がどのようにマネジメントを行っていくかが重要となってまいります。

なかなか収束を見せない物価高騰やAIなどのデジタル技術の進展等、社会生活が大きく変化する中であって、ものづくりのまちならではの技術を活用したスマートシティの実証実験を積み重ね、段階的に実装をめざしてまいります。

また、引き続きDXを推進し的確で迅速な行政サービスの提供を図るとともに、既存事業の見直しなどによって行政経営の効率化を進め、市民サービスの向上と健全な財政運営との両立を実現してまいります。

新年度も以上の施策によりまして、市民の皆様が“元気”に、“笑顔”で、未来へ“希望”が持てるよう、「人が輝く 安心快適な産業文化都市」そして、「日本一安心安全なまち刈谷+にぎわい」の実現をめざしてまいります。